



## 「KING OF TIME」使用規約の改定概要

---

2026年2月12日 改定概要

### (1) 第5条(無料体験)を追加

#### 第5条 無料体験

- 契約者は、初回の利用に限り本サービス利用開始日が属する月の翌月末日まで(以下「無料体験期間」という。)、別途当社が定める範囲において、本サービスを無償で試用することができる。
- 前項の無料体験期間を経過してもなお継続して本サービスを利用する場合には、契約者は当社が別途定める方法に従い継続利用のお申込み手続きを行うものとする。
- 前項の手続きが無料体験期間終了の時までに行われなかった場合、本契約は無料体験期間満了日をもって終了するものとする。

### (2) 第6条(使用料)の一部を変更

#### 変更前

- 契約者は、当社に対し、本サービスの利用の対価として、当社が個別サービスごとに別途定める使用料を支払う。
- 契約者は、本サービスの評価申し込みと同時に、本サービスの評価申込日が属する月及び翌月末日まで無償にて使用することができるが、それ以降は使用料が発生することに同意する。なお、契約者は本サービス評価申込日から翌月末日までに解約の申入れを行った場合使用料は発生しないものとする。
- 契約者が利用料の支払を延滞した場合、契約者は、当社に対し、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。
- 当社は解約月の利用料の日割り計算は行わず、契約者は解約日に関わらず、当月分の利用料を支払うものとする。

※但し、代理店との取引契約が存在する場合はそれを優先する。

#### 変更後

- 契約者は、当社に対し、本サービスの利用の対価として、当社が個別サービスごとに別途定める使用料を支払う。
- 契約者が利用料の支払を延滞した場合、契約者は、当社に対し、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。
- 当社は解約月の利用料の日割り計算は行わず、契約者は解約日に関わらず、当月分の利用料を支払うものとする。但し、販売代理店との取引契約が存在する場合はそれを優先する。

### (3) その他軽微な表記の修正



## 「KING OF TIME 電子契約」使用規約の改定概要

---

2026年2月12日 改定概要

第7条(無料体験)に第2項を追加

変更前  
なし

変更後  
2. 前項の無料体験期間経過後は、自動的に本サービスの通常利用に移行しますので、第8条に従い当社所定の使用料をお支払ください。